

3 後期2か年に向けての【現状と課題】・【施策の方向性】

基本計画1 「みんなで支え合う地域づくり」

【現状と課題】

- ・意識調査において、高齢者が地域で生活する上で特に大切だと思う事について、「心と体の健康」があげられ、また「生きがい」の重要性が示されました。「日常的なあいさつ」や「見守り」「声かけ」「話し相手」等の軽微な活動については、多くの方々が自身が取り組むことのできる活動であるとの回答がありました。
- ・地域社会との交流を気軽に持つことのできる「場」の創設等、公的な支援と私的な支援の中間にあたる居場所・相談場所の必要性が高齢者のみならず、障がい児・者や子育て世帯等、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず高まっています。
- ・高齢者の生きがいと社会貢献を目的としている高齢者就労センターについて、社会・人口構造の変化により、年々登録会員が減少しています。

【施策の方向性】

- ・住民主体の地域福祉活動を支援し、地域住民一人ひとりが孤立することなく、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、誰もが気軽に集い、交流できる様々な形態のサロン活動を支援します。
- ・心の健康を意識した集い場や、外出する事の副産物としての体の健康等、これまで以上に「健康」を意識した事業を展開します。
- ・「ふまねっと」にとどまらず、「ボッチャ」「モルック」などさまざまな活動をとおして、地域における交流活動を支援します。
- ・高齢者就労センターについては、計画期間内に事業の縮小や、そのあり方を含め検討します。

基本計画2 「地域づくりを主体的に担う人づくり」

【現状と課題】

- ・意識調査において、ボランティア活動を盛んにするための方策として気軽に参加できる体制の整備やボランティア情報の提供、意識啓発活動等が必要であることが指摘されました。
- ・価値観の変化やライフスタイルの多様化により、近所づきあいや町内会活動等、地域交流の必要性を感じない方々が増加し、地域と地域福祉に対する住民の意識・関心の低下が懸念されています。

【施策の方向性】

- ・ボランティアセンターの機能を強化し、意図的な活動情報の提供やボランティア活動を始めるきっかけとなる講座を行ないます。
- ・できるだけ多くの方に受講いただけるよう内容を工夫し、ボランティア養成・登録者研修を行います。
- ・社協が行う事業内で取り組むことができるボランティア活動の創出を検討します。
- ・福祉意識の醸成には、就学期における福祉教育が重要であることから、主に小・中学生を対象とした福祉教育を帯広大谷短期大学 社会福祉科 介護福祉専攻との連携により推進します。
- ・子どもたちの福祉学習の活動を支えるため、各種資料のデータベース化を検討します。
- ・支える側、支えられる側といった一方的な関係性ではなく、誰もが居場所や役割を持ち、楽しみながら主体的に地域福祉に関わることのできる仕組み作りを推進します。

基本計画3 「安心して暮らし続けられる地域づくり」

【現状と課題】

- ・地域住民の福祉的ニーズは多様化・複雑化しており、地域住民が安心して気軽に相談できる体制の整備が求められます。
- ・地域・個人の問題が複雑化する前に早期に支援できるよう、一次相談窓口として機能している関係機関との、より一層の連携が課題としてあげられます。
- ・身近に頼ることのできる親族等がいない高齢者等が増加する中で、地域で安心して暮らし続けることのできる支援が必要となっています。
- ・生活困窮に陥るリスクの高い方々や生活困窮者への支援のあり方として、貸付事業のみではなく、地域全体で支援する仕組みづくりが急がれます。
- ・災害時における被災者の多様なニーズに行政や被災地の住民だけで対応することには限界があります。災害発生後の災害ボランティアセンターの設置・運営等を円滑に進める為の準備が必要です。

【施策の方向性】

- ・各事業を通じて問題の早期発見に努め、一次相談機関との連携を強化するとともに、各事業を横断した相談体制を確立します。
- ・法人後見事業の強化とともに、後見ニーズの早期発見及び既存の制度・サービスでは対応できないニーズについても対応できるような事業の創設を検討します。
- ・生活困窮者等に対し、地域住民や企業の協力を得ながら地域全体で生活困窮者を支援する仕組みとする「フードバンク」に取り組めます。
- ・災害ボランティアセンターの設置・運営準備について、関係機関と必要な協定を締結する他、職員研修及び地域住民を対象とした研修会を行ないます。
- ・福祉団体のみならず、一般の企業・事業所との連携を模索します。

基本計画4 「地域に理解され支持される社協づくり」

【現状と課題】

- ・社協の住民認知度は低くないものの、個別具体的な事業内容については、あまり理解を得られていないのが実情です。その為、地域福祉を推進する上で貴重な財源となる社協会費や寄付金、共同募金などが減少傾向にあります。
- ・地域の中において、継続的な支援が必要な要援護者や多問題を抱える世帯への支援については、複数の関係機関での支援が必要であり、個別支援及び地域課題において関係機関・団体との共通認識・理解が重要となります。
- ・地域福祉の役割が拡大する中において、社協に対する社会的な期待も大きくなっています。役員一人ひとりが自覚と責任のある実践をすることが重要となります。

【施策の方向性】

- ・様々な機会・媒体を活用し、社協や社協が行う事業についての PR を強化するとともに、会費や募金の使い道の見える化を検討し、住民の社協に対する理解の促進を図ります。
- ・町内社会福祉法人連絡会の事務局を担い、構成する社会福祉法人相互の連携と協力により、公益活動の一環である地域福祉の実践をより一層推進する等、関係機関・団体とのネットワークの構築を目指します。
- ・自主財源の確保と中長期的な財源のあり方について町と協議し、計画的な財政運営に努めます。
- ・地域福祉を取り巻く問題が複雑化している中で、時代に即した効果的な地域福祉を推進できる専門性を担保した職員を育成します